## PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 2003-140815(43)Date of publication of application : 16.05.2003

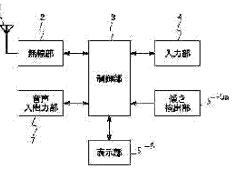
,	GO6F 3/023 HO3M 11/04 HO3M 11/22 HO4M 1/02 HO4M 1/23
(21)Application number : <b>2001–340916</b>	(71)Applicant : <b>NEC CORP</b>
(22)Date of filing : <b>06.11.2001</b>	(72)Inventor : <b>KOYAMA YUKIO</b>

## (54) PORTABLE TERMINAL

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a portable terminal capable of having more functions with a smaller number of keys (or the number of key LEDs) compared with a conventional portable terminal, resulting in suppressing electric current consumption required for input operation.

SOLUTION: This portable terminal is provided with an inclination detecting part 5a for detecting the inclination of the portable terminal 10; a display part 6; an input part 34 with a plurality of keys; and a control part 3 for generating a code C on the basis of the inclination of the portable terminal 10 detected by the inclination detecting part 5, and an operated key out of a plurality of keys and displaying a pattern corresponding to the generated code, on the display part 6.



(12) 公開特許公報(A)

## (11)特許出願公開番号 特開2003-140815

(P2003-140815A)

(43)公開日 平成15年5月16日(2003.5.16)

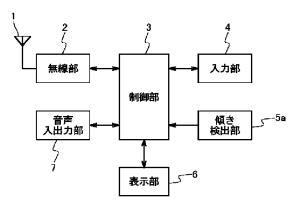
(51) Int.Cl.7		識別記号	ΓI			テーマコート <b>゙(参考</b> )
G06F	3/023		H04M	1/02	С	5 B O 2 O
H0 3 M	11/04			1/23	Р	5 K O 2 3
	11/22		G 0 6 F	3/023	310A	
H04M	1/02					
	1/23					
			審査書	青求 有	<b>請求項の数12</b> (	)L (全 6 頁)
(21)出願番号	ţ	特顧2001-340916(P2001-340916)	(71)出顧人	·	237 :気株式会社	
(22)出願日 5	平成13年11月6日(2001.11.6)		東京都	港区芝五丁目7番1	号	
		(72)発明者	皆 小山	幸男		
			東京都	港区芝五丁目7番1	号 日本電気株	
			式会社	内		
		(74)代理/	人 100102	864		
			弁理士	工藤 実 (外1	名)	
		Fターム(	参考) 5B	020 BB02 CC00 CC12	2 FF24	
				5K	023 AA07 GG00	

(54)【発明の名称】 携帯端末

(57)【要約】

【課題】 従来の携帯端末と比較してより少ないキー数 (もしくはキーLED数)でより多くの機能を有するこ とができ、結果的に入力操作の際に必要な消費電流量を 抑制することのできる携帯端末を提供する。

【解決手段】 本発明の携帯端末は、携帯端末10の傾 きを検出する傾き検出部5aと、表示部6と、複数のキ ーを有する入力部4と、前記傾き検出部5により検出さ れた前記携帯端末10の傾きと、前記複数のキーのうち の操作されたキーとに基づいて、コードCを生成し、前 記生成されたコードCに対応するパターンを前記表示部 6に表示する制御部3とを具備している。



【特許請求の範囲】

【請求項1】携帯端末の傾きを検出する傾き検出部と、 表示部と、

1

複数のキーを有する入力部と、

前記傾き検出部により検出された前記携帯端末の傾き と、前記複数のキーのうちの操作されたキーとに基づい て、コードを生成し、前記生成されたコードに対応する パターンを前記表示部に表示する制御部とを具備する携 帯端末。

【請求項2】請求項1において、

前記携帯端末の傾きを表す第1サブコードと前記操作さ れたキーを表す第2サブコードとの組み合わせに対応す るコードを格納するコード変換テーブルを更に具備し、 前記制御部は、前記第1サブコードと前記第2サブコー ドの前記組み合わせに基づいて前記コード変換テーブル を参照して前記コードを生成する携帯端末。

【請求項3】携帯端末の傾きを検出する傾き検出部と、 表示部と、

複数の変換テーブルと、

前記傾き検出部により検出された前記携帯端末の傾き と、入力コード列とに基づいて、前記複数の変換テーブ ルを用いて出力コード列を生成し、前記生成された出力 コード列に対応するパターンを前記表示部に表示する制 御部とを具備する携帯端末。

【請求項4】請求項3において、

前記制御部は、前記傾き検出部により検出された前記携 帯端末の傾きに基づいて前記複数の変換テーブルのうち の1つを特定し、前記特定された変換テーブルを参照し て前記入力コード列を前記出力コード列に変換する携帯 端末。

【請求項5】請求項3又は4において、複数のキーを有 する入力部をさらに具備し、

前記制御部は、前記傾き検出部により検出された前記携 帯端末の傾きと、前記複数のキーのうちの操作されたキ ーとに基づいて、コードを生成し、前記生成されたコー ドに対応するパターンを前記表示部に表示する携帯端 末。

【請求項6】請求項5において、

前記携帯端末の傾きを表す第1サブコードと前記操作されたキーを表す第2サブコードとの組み合わせに対応するコードを格納するコード変換テーブルを更に具備し、前記制御部は、前記第1サブコードと第2サブコードの前記組み合わせに基づいて前記コード変換テーブルを参照して前記コードを生成する携帯端末。

【請求項7】携帯端末の一端部と他端部の相対的な位置 関係を検出する検出部と、

表示部と、

複数のキーを有する入力部と、

前記検出部により検出された前記相対的な位置関係と、 前記複数のキーのうちの操作されたキーとに基づいて、 コードを生成し、前記生成されたコードに対応するパタ ーンを前記表示部に表示する制御部とを具備する携帯端 末。

2

【請求項8】請求項7において、

前記携帯端末の一端部と他端部の相対的な位置関係を表 す第1サブコードと前記操作されたキーを表す第2サブ コードとの組み合わせに対応するコードを格納するコー ド変換テーブルを更に具備し、

前記制御部は、前記第1サブコードと前記第2サブコー 10 ドの前記組み合わせに基づいて前記コード変換テーブル

を参照して前記コードを生成する携帯端末。 【請求項9】携帯端末の一端部と他端部の相対的な位置

関係を検出する検出部と、

表示部と、

複数の変換テーブルと、

前記検出部により検出された前記相対的な位置関係と、 入力コード列とに基づいて、前記複数の変換テーブルを 用いて出力コード列を生成し、前記生成された出力コー ド列に対応するパターンを前記表示部に表示する制御部 20 とを具備する携帯端末。

【請求項10】請求項9において、

前記制御部は、前記検出部により検出された前記相対的 な位置関係に基づいて前記複数の変換テーブルのうちの 1つを特定し、前記特定された変換テーブルを参照して 前記入力コード列を前記出力コード列に変換する携帯端 末。

【請求項11】請求項9又は10において、複数のキー を有する入力部をさらに具備し、

前記制御部は、前記検出部により検出された前記相対的 な位置関係と、前記複数のキーのうちの操作されたキー

とに基づいて、コードを生成し、前記生成されたコード に対応するパターンを前記表示部に表示する携帯端末。 【請求項12】請求項11において、

前記携帯端末の相対的な位置関係を表す第1サブコード と前記操作されたキーを表す第2サブコードとの組み合 わせに対応するコードを格納するコード変換テーブルを 更に具備し、

前記制御部は、前記第1サブコードと第2サブコードの 前記組み合わせに基づいて前記コード変換テーブルを参 照して前記コードを生成する携帯端末。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、携帯端末に関し、

特に携帯端末への入力操作に必要な入力キーの数を削減 可能な携帯端末に関する。

[0002]

【従来の技術】情報処理装置及び方法に関する技術が、 特開平10-49290号に記載されている。

【0003】この従来技術によれば、所定の大きさの筐

50 体に格納され、情報を入力する入力装置は、情報を表示

30

40

3 する表示手段と、筐体全体の回転による筐体の姿勢の変 位を検出する検出手段と、所定の指示を行う指示手段と

を有している。また、この入力装置は、指示手段による 指示、及び検出手段によって検出された変位に従って、 所定の処理を行う処理手段とを備えている。さらに、入 力装置は、情報を記憶する記憶手段と、現在位置を検出 する位置検出手段とを備えている。

【0004】筐体は、片手で保持可能な大きさである。 また、検出手段は、3軸方向の回転速度及び2軸方向の 回転速度を検出する。

[0005]

【発明が解決しようとする課題】本発明の目的は、従来 の携帯端末と比較してより少ないキー数(もしくはキー LED数)でより多くの機能を有することができ、結果 的に入力操作の際に必要な消費電流量を抑制することの できる携帯端末を提供することにある。

## [0006]

【課題を解決するための手段】以下に、「発明の実施の 形態」で使用する番号・符号を用いて、課題を解決する ための手段を説明する。これらの番号・符号は、「特許 20 請求の範囲」の記載と「発明の実施の形態」の記載との 対応関係を明らかにするために付加されたものである が、「特許請求の範囲」に記載されている発明の技術的 範囲の解釈に用いてはならない。

【0007】本発明の携帯端末は、携帯端末(10)の 傾きを検出する傾き検出部(5a)と、表示部(6) と、複数のキーを有する入力部(4)と、前記傾き検出 部(5a)により検出された前記携帯端末(10)の傾 き(2DB-a)と、前記複数のキーのうちの操作され たキーとに基づいて、コード(C)を生成し、前記生成 30 する。 されたコード(C)に対応するパターンを前記表示部 (6)に表示する制御部(3)とを具備している。 【0008】本発明の携帯端末は、前記携帯端末(1 0)の傾きを表す第1サブコード(1SC)と前記操作 されたキーを表す第2サブコード(25C)との組み合 わせに対応するコード(C)を格納するコード変換テー ブル(CT)を更に具備している。前記制御部(3) は、前記第1サブコード(1SC)と第2サブコード (2SC)の前記組み合わせに基づいて前記コード変換 テーブル(CT)を参照して前記コード(C)を生成す る。

【0009】本発明の携帯端末は、携帯端末の傾きを検 出する傾き検出部(5a)と、表示部(6)と、複数の 変換テーブル(CT)と、前記傾き検出部(5a)によ り検出された前記携帯端末(10)の傾きと、入力コー ド列(2SC)とに基づいて、前記複数の変換テーブル (CT)を用いて出力コード列(C)を生成し、前記生 成された出力コード列(C)に対応するパターンを前記 表示部(6)に表示する制御部(3)とを具備する。 【0010】本発明の携帯端末において、前記制御部 4

(3)は、前記傾き検出部(5a)により検出された前 記携帯端末(10)の傾きに基づいて前記複数の変換テ ーブル(CT)のうちの1つを特定し、前記特定された 変換テーブル(CT)を参照して前記入力コード列(2 SC)を前記出力コード列(C)に変換する。

【0011】本発明の携帯端末において、複数のキーを 有する入力部(4)をさらに具備し、前記制御部(3) は、前記傾き検出部(5a)により検出された前記携帯 端末(10)の傾き(2DB-a)と、前記複数のキー

10 のうちの操作されたキーとに基づいて、コード(C)を 生成し、前記生成されたコード(C)に対応するパター ンを前記表示部(6)に表示する。

【0012】本発明の携帯端末において、前記携帯端末 (10)の傾きを表す第1サブコード(1SC)と前記 操作されたキーを表す第2サブコード(2SC)との組 み合わせに対応するコード(C)を格納するコード変換 テーブル(CT)を更に具備している。前記制御部

(3)は、前記第1サブコード(1SC)と第2サブコ ード(2SC)の前記組み合わせに基づいて前記コード 変換テーブル(CT)を参照して前記コード(C)を生 成する。

【0013】本発明の携帯端末において、携帯端末(1 0)の一端部(A)と他端部(B)の相対的な位置関係 を検出する検出部(5b)と、表示部(6)と、複数の キーを有する入力部(4)と、前記検出部(5b)によ り検出された前記相対的な位置関係と、前記複数のキー のうちの操作されたキーとに基づいて、コード(C)を 生成し、前記生成されたコード(C)に対応するパター ンを前記表示部(6)に表示する制御部(3)とを具備 する。

【0014】本発明の携帯端末は、前記携帯端末の一端 部(A)と他端部(B)の相対的な位置関係を表す第1 サブコード(1SC)と前記操作されたキーを表す第2 サブコード(2SC)との組み合わせに対応するコード (C)を格納するコード変換テーブル(CT)を更に具 備している。前記制御部(3)は、前記第1サブコード (1SC)と第2サブコード(2SC)の前記組み合わ せに基づいて前記コード変換テーブル(CT)を参照し て前記コード(C)を生成する。

【0016】本発明の携帯端末において、前記制御部 50 (10)は、前記検出部(5b)により検出された前記

<sup>40 【0015】</sup>本発明の携帯端末は、携帯端末(10)の 一端部(A)と他端部(B)の相対的な位置関係を検出 する検出部(5b)と、表示部(6)と、複数の変換テ ーブル(CT)と、前記検出部(5b)により検出され た前記相対的な位置関係と、入力コード列(2SC)と に基づいて、前記複数の変換テーブル(CT)を用いて 出力コード列(C)を生成し、前記生成された出力コー ド列(C)に対応するパターンを前記表示部(6)に表 示する制御部(3)とを具備する。

相対的な位置関係に基づいて前記複数の変換テーブル (CT)のうちの1つを特定し、前記特定された変換テ ーブル(CT)を参照して前記入力コード列(2SC) を前記出力コード列(C)に変換する。

【0017】本発明の携帯端末は、複数のキーを有する 入力部(4)をさらに具備し、前記制御部(3)は、前 記検出部(5b)により検出された前記相対的な位置関 係と、前記複数のキーのうちの操作されたキーとに基づ いて、コード(C)を生成し、前記生成されたコード (C)に対応するパターンを前記表示部(6)に表示す 10 果得られたパターンを表示部6へ出力する。 る。

【0018】本発明の携帯端末は、前記携帯端末(1

0)の相対的な位置関係を表す第1サブコード(1S

C)と前記操作されたキーを表す第2サブコード(2S C)との組み合わせに対応するコード(C)を格納する コード変換テーブル(CT)を更に具備している。前記 制御部(3)は、前記第1サブコード(1SC)と第2 サブコード(2SC)の前記組み合わせに基づいて前記 コード変換テーブル(CT)を参照して前記コード

(C)を生成する。

[0019]

【発明の実施の形態】(実施の形態1)添付図面を参照 して、本発明による携帯電話10の実施の形態を以下に 説明する。

【0020】図1に、本発明による携帯電話10のブロ ック図を示す。この携帯電話10は、送受信部1、無線 部2、制御部3、入力部4、傾き検出部5a、表示部 6、音声入出力部7を有している。

【0021】送受信部1は、無線公衆回線網が含む基地 局と携帯電話10とのインターフェイス部分(アンテ ナ)である。送受信部1は、無線部2から受信した信号 を基地局へ送信する。

【0022】無線部2は、制御部3から送信された信号 を更に送受信部1へ送信する。また無線部2は、送受信 部1を介して基地局から信号を受信した場合には、その 信号を更に制御部3へ送信する。

【0023】制御部3は、傾き検出部5aから傾き2D B-aを表す第1サブコード1SCを受信し、携帯電話 10のユーザにより操作されたキーを表す第2サブコー ド2SCを入力部4から受信する。また、制御部3は、 第1サブコード1SCと第2サブコード2SCとからコ ードCを生成する。

【0024】制御部3は、図2に示すコード変換テーブ ルCTを有している。コード変換テーブルCTは、第1 コード変換テーブル1CT、第2コード変換テーブル2 CT、第3コード変換テーブル3CTに分類され、これ らは全て図2に示すものと同様の要素を格納している。 この分類は、第1サブコード15C毎に行われるもので ある。

【0025】コード変換テーブルCTには、第1サブコ 50 【0031】傾き検出部5aは、第1直線AAに対する

6

ード1SC、第2サブコード2SC、第1サブコード1 SCと第2サブコード2SCとの組み合わせによって生 成されるコードCが格納されている。制御部3は、第1 サブコード1SCと第2サブコード2SCとを受信する と、第1サブコード15Cを基に複数のコード変換テー ブルCTのうち、どれか一つを特定する。また、制御部 3は、特定したコード変換テーブルCTと、受信した第 1サブコード15Cとを参照して、第2サブコード25 CをコードCへ変換する。更に、制御部3は、変換の結

【0026】入力部4は、携帯電話10のユーザが入力 を行う際に使用する入力キー(番号表示のあるボタン) で構成される。入力キーには、それぞれ入力番号(算数 字、もしくは#等)が割り振られている。ユーザが入力 キーへの入力操作を行うと、入力番号に対応した第2サ ブコード2SCが制御部3へ送信される。

【0027】傾き検出部5aは、携帯電話10の傾き2 DB-aを検出する。図3は、傾き検出部5aによる傾 き2DB-aの検出方法を示す図である。この図を基に

20 その検出方法を説明すると、次のようになる(第1直線 AAと第3直線CCとは互いに垂直に交わっており、か つ両直線共に同一平面上にある)。傾き検出部5aは、 携帯電話10の上端中央部Aと下端中央部Bとを通過す る第2直線BBの、第1直線AAを基準にした時計方向 への傾き2DB-aを検出する。検出された傾き2DB -aを示す第1サブコード1SCは、制御部3に出力さ れる。

【0028】出力される第1サブコード1SCは、例え ば図4のように設定することができる。図4では、傾き 30 が0~90度(上端中央部Aが第1象限にある)のとき

は1SC-1、90~180度(上端中央部Aが第2象) 限にある)のときは15C-2のように第1サブコード 1 S C が出力されることが示されている。

【0029】表示部6は制御部3からの出力情報を表示 する。また、音声入出力部7は、制御部3からの出力情 報を音声出力する。

【0030】次に、図5を基にして、本発明の携帯電話 10に係る実施の形態1の処理について詳細に説明す る。尚、図5における処理は携帯電話10の辞書機能に

40 よる文字変換を目的としているものとする。また、その 文字変換は、第1サブコード1SCが1SC-1である 場合はA辞書群、第1サブコード1SCが1SC-2で ある場合はB辞書群、第1サブコード1SCが1SC-3である場合はC辞書群を用いて行われるものとする。 A辞書群は第1コード変換テーブル1CTが含むコード 列Cに対応し、B辞書群は第2コード変換テーブル2C Tが含むコード列Cに対応する。また、C辞書群は第3 コード変換テーブル3CTが含むコード列Cに対応す 3.

7

第2直線BBの傾きを検出する(ステップS1)。傾き 検出部5aは、判定結果を示す第1サブコード1SCを 制御部3に出力する(ステップS2)。携帯電話10の ユーザが入力操作を行うことにより、操作されたキーに 対応した第2サブコード2SCが、入力部4から制御部 3へ出力される(ステップS3)。

【0032】以下、ステップS2において、第1サブコ ード1SCが1SC-3であると制御部3へ出力された ものとする。

【0033】制御部3は、第3コード変換テーブル3C 10 格納されている情報を示す図である。 Tを参照した上で、第1サブコード1SC(1SC-

3)と第2サブコード2SCとからコードC(第2サブ コード2SCのC辞書群を用いての変換結果)を生成す る(ステップS4)。制御部3は、ステップS4におい て生成したコードCに対応するパターンを、表示部6に 出力する(ステップS5)。表示部6は、制御部3から 出力されたパターンを表示する(ステップS6)。

【0034】(実施の形態2)図6は、本発明の携帯端 末における実施の形態2に係るブロック図である。図6 では、図1 (実施の形態1)とは異なり、傾き検出部5 20 1 送受信部 aの代わりに検出部5bを備えている。検出部5bは、 傾き検出部5aとは異なり、携帯電話10の上端中央部 Aと下端中央部Bとの相対的な位置関係を検出する。実 施の形態2においては、第1サブコード1SCが、携帯 電話10の上端中央部Aと下端中央部Bとの立体的、か つ相対的な位置関係を示すこと以外は実施の形態1と同 様である。

【0035】相対的な位置関係の検出方法は、図3に示 したものと同様である。但し、実施の形態1とは異な り、図3における第1直線AAは第3直線CCの存在す る平面に対して垂直方向に伸びている。従って、実施の 形態2においては傾き2DB-aが上端中央部Aと下端 中央部Bとの相対的(かつ立体的)な位置関係を表すこ ととなる。この相対的(かつ立体的)な位置関係に基づ いた第1サブコード1SCが検出部5bから制御部3に 出力される。

【発明の効果】本発明の携帯電話は、従来の携帯端末と 比較してより少ないキー数(もしくはキーLED数)で より多くの機能を有することができ、結果的に入力操作 の際に必要な消費電流量を抑制することができる。

8

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の携帯端末における実施の形態1に係る 携帯電話のブロック図である。

【図2】本発明の携帯端末に係る、第1データベースに

【図3】本発明の携帯端末に係る、傾き検出部による傾 きの検出方法を示す図である。

【図4】本発明の携帯端末に係る、第2データベースに 格納されている情報を示す図である。

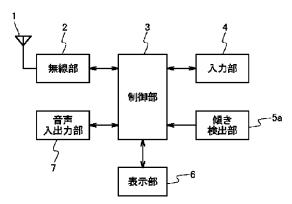
【図5】本発明の携帯端末に係る、行われる処理を示し た図である。

【図6】本発明の携帯端末における実施の形態2に係る 携帯電話のブロック図である。

【符号の説明】

- 2 無線部
- 3 制御部
- 4 入力部
- 5 a 傾き検出部
- 5 b 検出部
- 6 表示部
- 7 音声入出力部
- CT コード変換テーブル
- C コード
- 1SC 第1サブコード 30
  - 2SC 第2サブコード AA 第1直線

  - BB 第2直線
  - CC 第3直線
  - A 上端中央部
  - B 下端中央部



【図1】

CT:コード変換テーブル

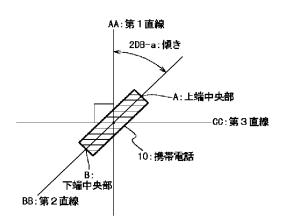
	-	
第1サプコード1SC	第2サプコード2SC	コードC
1 SC-1	280-1	C-1
1 <b>SC-2</b>	280-2	C-2
1 SC-3	280-3	C-3
1 SC-4	280-4	C-4

【図2】









傾き	第1サブコード1SC
0~90度	180-1
90~180度	180-2
180~270度	1\$0-3
270~360度	1SC-4





